

憲法記念日



GWが終わった。週末も含め10連休などGWは連休という概念が強くなり、5月の3日4日5日がそれぞれ憲法記念日、みどりの日、子どもの日だから休日という意識が少なくなってきたように思える。

僕が子どもの頃は5月5日にはあちこちのお家の屋根に鯉のぼりが泳いでいたものだが、近年一般家庭の鯉のぼりは殆ど見なくなった。相模川の端から端まで鯉のぼりが泳いでいたが、渋滞が起きるという理由で廃止されてしまった。

4日、みどりの日はかつての天皇誕生日4月29日から5月3日に移行されたということ、を、どれほどの日本人が知っているだろうか。

そして、5月3日が憲法記念日で休日となっていることも、以前より意識されなくなってきたように思える。GWという大型連休というだけで、日本文化に触れる日ではなくなってきた。

5月3日は憲法記念日。数年前までは護憲派、改憲派の討論の場となり、新聞なども憲法についての特集記事を書いていたが、それすらも少なくなってきた。

かつて、毎日新聞は憲法の大切さを訴えるために1面全部を使って憲法の事を書いていたが、この先そんなことはもうないのかと思う。護憲であれ、改憲であれ重要な事項なのでメディア主導で日本の国民が考える機会を作るべきだと思う。

憲法改正の議論の主軸になるのは不戦を誓った憲法9条。今年、朝日新聞が行った世論調査では憲法9条「変えないほうがよい」が56%だった。しかし、この情報も新聞やネット記事での配信にとどまり、多くの人が見るテレビで報じられることは少ない。

護憲、改憲、どちらにせよ、メリット、デメリットがあり、我々国民がそのメリット・デメリットをしっかりと理解した上で1人の日本国民として意見を述べる必要があると思う。

憲法9条は戦争放棄と戦力不保持、そして交戦権の否認を明記している世界的にも殆ど例を見ない憲法だ。この憲法が押し付けられたものなのか、現実にそぐわないという理由で憲法改正した方が良いという改憲派の議員が多数いる。

護憲、改憲の議論は大切なことなので、ここで改めて憲法9条のおさらいを。

第9条 1 国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

改憲のポイントとなるのは第2項の戦力の不保持と交戦権を認めないという部分になる。

自衛隊が戦力かどうかという疑問に対して日本政府は、憲法9条の規定は自衛権まで否定するものではないという見解を示していて、自衛隊について「日本を防衛するための必要最小限度の実力組織であり憲法に違反するものではない」と説明している。すなわち、法律同様に憲法も「解釈」が問題となってくる。

一方で、世界のあちこちで戦争が起き、日米同盟など日本も軍事的な部分で役割を果たさなければならないケースが増えてきている現在、日本政府としては集団的自衛権の行使などに制約のない普通の軍隊を持ちたいという考え方だ。

護憲論学者などの意見は9条を改正することで、日本が米国の同盟国として踏み込んで軍事的な役割を担うようになれば、米国がかかわる戦争に直接、関与せざるを得ない事態がでてくるが、それを受け入れる合意が国民の間にあるとは思えないと述べていて、自衛隊が普通の軍隊と違うのは、集団的自衛権を行使せず、海外で武力行使しないといった原則を持つからだ。

かつての戦争への反省に立って打ち出した「不戦の誓い」を具体的に支えるものののに、それを撤廃すれば、戦後日本の基本軸があいまいになる。周辺国の不安を招き、地域の緊張要因になる恐れがある。日米同盟の安全装置としての9条のメリットは捨てがたい価値がある。



現行の憲法と自衛隊の定義は多くの矛盾を含んでいる

戦後80年をかけて培ってきた日本の「平和ブランド」を手放す損失は大きすぎる。日本ほどの経済力を持ちながら軍事に厳しく一線を画す。このユニークさは国際社会にも知られ、重要なソフトパワーになっている。それを生かしてこそ、「国際公益の世話役」として日本への信頼を築くことができる、と論じている。

かつて小泉政権の時、日本は特措法（特別措置法）の枠組みの中でイラクへ自衛隊を派遣した。特措法の中で自衛隊の活動地域は非戦闘地域に限るという規定がある。イラク戦争直後のイラクに置いて非戦闘地域と呼べる場所などなかった。僕自身が先遣隊到着後すぐにサマワに駐留する自衛隊取材したが、政治判断の中で中途半端な規定で「戦場」に送り出された自衛隊の人たちの嘆きの言葉を何度も聞いた。

もし、テロリストが攻めてきたら、上空に1発、足元に1発、それでも突進してきたら人に向けて発砲ができる。そんな悠長な事をしていたら、部隊は全滅してしまう。結果、日本の自衛隊はオランダ軍に守ってもらうという、世界でも稀な中途半端な「軍隊」としてイラクでの活動を強いられた。

自衛隊の人に撮影を止められて「何故、撮影してはいけないんですか？」と聞くと「安全上の理由で撮影を許可できません」と言われた。「でも、サマワって非戦闘地域なんですよ」というと「久保田さん勘弁してくださいよ！**非戦闘地域なんて言っているのは日本の政治家だけです**よ、久保田さんも現場にいるから分かるでしょう！」と言われ、「そうですね、撮影控えます」と答えた。

イラク全体の治安が悪化してメディアは安全の為にイラクからの退去を勧告され、自衛隊の取材はできなくなり、自衛隊の活動は自衛隊「広報」の撮影したものだけになってしまった。**非戦闘地域であるはずなのにメディアには退去勧告？**

人道復興支援の対象地域であるサマワの人たちには評判が良かったものの、イラク全体からすると日本もついに軍隊をイラクに派遣してきた、占領軍の仲間入りだ。という意見が多かった。それでも自衛隊（Self-Defense Forces）という名称が故に他の国の軍隊ほど嫌われてはいなかった。憲法が改正され、自衛隊が普通の軍隊と同じ扱いになった時、イラクも含め諸外国からどんな評価を受けるのか、護憲論学者がいう日本国民の覚悟とはこの部分だと思う。

イラク戦争直前にバグダッド大学を訪れた。イラクの学生たちは日本が戦争を放棄した憲法9条の事を知っていて「私たちの国も日本のように戦争を放棄する国になりたい」と話してくれた。僕は自衛隊について聞いてみた。「日本には自衛隊が存在していて、かなりの国家予算を注ぎ込んでいるし武器もたくさん持っているけど、どう思う？」と「**知っているわ！Self-Defense Forcesでしょ。残念ながら国を守るために軍隊は必要だと思う、その中で（Self-Defense）守るけど攻撃はしないと定義しているのは素敵だと思**う」と言われた。我々日本人が想像する以上に世界は日本の憲法9条を知っているし、自衛隊という守るためだけに存在する（軍隊）が存在するのも知っている。現行の憲法と自衛隊の定義は明らかに多くの矛盾を含んでいる。

不戦を誓った、ある面理想主義の憲法9条をどう扱うのか、どう変化させていくのか、理想のまま据え置くのか。戦後80年を迎える今、我々日本国民1人1人がちゃんと考えなければならない時だと思う。



編集
後記

憲法記念日って？

今月のテーマは、憲法記念日、その中でも憲法9条について。調べてみると、憲法記念日は「日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する日」とありました。

そこで僕なりに考えてみたことは、国の成長を期することと憲法9条は、どうあるべきか。日本だけのことを考えているだけでは、国の成長はありえない時代だからこそ、世界で起きている現実を知らなければならない。TRRでは、憲法9条を考える上で示唆に富んだ現実を伝える場でありたい。

The Real Report 坂田兼一

講演会情報

2025年6月21日（土）

【講演会】14:00～16:30

【定員】25名

【場所】埼玉県熊谷市開催（詳細はメルマガにて）

The
Real
Report

発行元
問い合わせ先
発行責任者

合同会社G&G Marketing TRRサポートチーム
support@giveandgiven-marketing.com
坂田 兼一